

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 6 部門第 3 区分
 【発行日】平成 20 年 2 月 14 日 (2008.2.14)

【公開番号】特開 2006-172205 (P2006-172205A)
 【公開日】平成 18 年 6 月 29 日 (2006.6.29)
 【年通号数】公開・登録公報 2006-025
 【出願番号】特願 2004-364782 (P2004-364782)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 11/30 (2006.01)

G 0 6 F 11/28 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 F 11/30 3 0 5 D

G 0 6 F 11/28 3 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成 19 年 12 月 17 日 (2007.12.17)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第 1 のモジュールと、第 2 のモジュールと、前記第 1 のモジュールから前記第 2 のモジュール内の関数への呼び出しを仲介し、前記呼び出しに応じた前記第 2 のモジュールにおける処理のログを取得するための第 3 のモジュールと、を実行する情報処理装置であって、

前記ログを前記第 3 のモジュールから取得するログ取得手段と、

取得された前記ログから、関数の属性情報と前記関数について与えられた識別子とを抽出する抽出手段と、

抽出された前記関数のうち第 1 の関数の属性情報及び前記第 1 の関数について与えられた識別子とを登録する登録手段と、

抽出された前記関数のうち第 2 の関数の属性情報及び第 2 の関数について与えられた識別子と、前記登録手段の登録内容に基づいて、前記第 2 のモジュールにおける処理が正常に終了したか否かを判定する終了判定手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 2】

前記終了判定手段は、前記登録手段に、前記第 2 の関数の属性情報と共通する属性情報と、前記第 2 の関数について与えられた識別子と同一の識別子とを有する第 1 の関数が登録されている場合に、該第 1 及び第 2 の関数による処理が正常に終了したと判定することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記終了判定手段により、該第 1 及び第 2 の関数による処理が正常に終了したと判定された場合に、前記登録手段に登録されている該第 1 の関数の属性情報と識別子とが削除されることを特徴とする請求項 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記抽出手段が、取得された前記ログから全ての関数の属性情報及び識別子を抽出し、抽出された全ての関数について前記終了判定手段による判定が行われた後も、前記登録手段から削除されずに登録されたままの前記第 1 の関数の属性情報と識別情報とがある場合

、前記終了判定手段は、該登録されたままの第1の関数による処理は正常に終了していないと判定することを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記終了判定手段は、前記登録手段に、前記第2の関数の属性情報と共通する属性情報、及び、前記第2の関数について与えられた識別子と同一の識別子とを有する第1の関数が登録されていない場合に、該第2の関数に基づく処理が正常に終了していないと判定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記登録手段には、既に登録されている第1の関数と、少なくとも前記識別子が異なる第1の関数が登録されることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記終了判定手段は更に、前記登録手段に登録されない第1の関数があった場合に、該登録されない第1の関数に基づく前記第2のモジュールにおける処理が正常に終了していないと判定することを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項8】

第1のモジュールと、第2のモジュールと、前記第1のモジュールから前記第2のモジュール内の関数への呼び出しを仲介し、前記呼び出しに応じた前記第2のモジュールにおける処理のログを取得するための第3のモジュールと、を実行する情報処理装置の制御方法であって、

前記ログを前記第3のモジュールから取得するログ取得工程と、

取得された前記ログから、関数の属性情報と前記関数について与えられた識別子とを抽出する抽出工程と、

抽出された前記関数のうち第1の関数の属性情報及び前記第1の関数について与えられた識別子とを登録部に登録する登録工程と、

抽出された前記関数のうち第2の関数の属性情報及び第2の関数について与えられた識別子と、前記登録部の登録内容に基づいて、前記第2のモジュールにおける処理が正常に終了したか否かを判定する終了判定工程と

を備えることを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項9】

前記終了判定工程では、前記登録部に、前記第2の関数の属性情報と共通する属性情報と、前記第2の関数について与えられた識別子と同一の識別子とを有する第1の関数が登録されている場合に、該第1及び第2の関数による処理が正常に終了したと判定されることを特徴とする請求項8に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項10】

前記終了判定工程において、該第1及び第2の関数による処理が正常に終了したと判定された場合に、前記登録部に登録されている該第1の関数の属性情報と識別子とが削除されることを特徴とする請求項9に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項11】

前記抽出工程において、取得された前記ログから全ての関数の属性情報及び識別子が抽出され、抽出された全ての関数について前記終了判定工程における判定が行われた後も、前記登録部から削除されずに登録されたままの前記第1の関数の属性情報と識別情報とがある場合、該登録されたままの第1の関数による処理は正常に終了していないと判定されることを特徴とする請求項10に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項12】

前記終了判定工程では、前記登録部に、前記第2の関数の属性情報と共通する属性情報、及び、前記第2の関数について与えられた識別子と同一の識別子とを有する第1の関数が登録されていない場合に、該第2の関数に基づく処理が正常に終了していないと判定されることを特徴とする請求項8に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項13】

前記登録部には、既に登録されている第 1 の関数と、少なくとも識別子が異なる第 1 の関数が登録されることを特徴とする請求項 8 乃至 12 のいずれか 1 項 に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項 14】

前記終了判定工程では更に、前記登録部に登録されない第 1 の関数があった場合に、該登録されない第 1 の関数に基づく前記第 2 のモジュールにおける処理が正常に終了していないと判定することを特徴とする請求項 13 に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項 15】

請求項 8 乃至 14 のいずれか 1 項 に記載の情報処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 16】

請求項 15 に記載のコンピュータプログラムを記憶したコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。